

令和6年度 事業計画

新潟カリタス会

令和5年度は例年になく受験生が多く、高等学校、専門学校、各大学に受験してすべての人が合格した。おめでとうと各部屋からその喜びの声が連呼して聞こえてきた。受験生の努力の現れでもあるが、児童養護施設の職員の指導、見守り隊、良い環境の結果でもある。個の尊重は大切だ。合格した一人は看護師になるという、その目は輝いてきれいだった。「山に登れるのは、登ろうとした者だけだ」という格言がある。それは意志の大切さを述べているのだろう。そして目標を達成するのはそう簡単ではないし、当人は百も承知しているでしょうが、それはテッペンに登れるのは登ろうとした者だけとも言える。数年後、登れた時どんな景色が見えたのかまた聞かせてほしい。そして喜び合いたい。

1. 経営基盤と組織体制の強化

- ① 理念の基本方針の更なる充実、内容の具現化
- ② 組織統治の徹底、職員全員の理解促進と目的への努力
- ③ コンプライアンス（法令遵守）の徹底

2. 財政基盤の確立と財務管理の透明性

- ① 各施設の経営状況の把握と健全で安定的な財政基盤の確保
- ② 社会福祉充実計画の遂行
- ③ 複数によるチェック機能の充実

3. 権利擁護と最善の利益の追求

- ① 虐待防止、児童の人権の尊重といのちを守る
- ② 施設内での安心・安全な生活の保障
- ③ 入所児童の意見表明支援、自己決定の尊重

4. 地域社会に対する基本姿勢

- ① 地域社会への貢献
- ② 近隣地域との信頼と努力

5. 人材に対する基本姿勢

- ① 長く活躍できる人材の確保、教育、育成の取組

6. 施設整備

- ① 建物の老朽化への対応
- ② 乳児院の機能的で快適な生活環境
- ③ 各施設の登記の確認、目的の維持と達成度確認

令和6年度 事業計画

聖母乳児院

聖母乳児院は、新潟カリタス会及び施設の理念・基本方針と「子どもの“いのち”を尊重し“こころ”を育てる」「子どもの“育ち”をつなぐ」という使命のもと、社会的養護を必要とする子どもと家族にとって最もふさわしい養育環境を提供し、地域社会の中で安心して暮らせるようにサポートすることを事業の目的としています。

乳児院がこれまでに果たしてきた「専門的養育機能」「一時保護機能」「親子関係構築支援機能」「アフターケア機能」の充実を図るとともに様々な社会資源と連携し、里親養育包括支援、地域の子育て支援に貢献できるよう、人材の確保・育成と運営の質の向上に努めます。

1. 組織体制と経営基盤の強化

- ① 法人及び施設の理念・基本方針の理解促進と具現化
- ② 乳児院を取り巻く制度・施策への対応と関係機関への理解促進
- ③ 法人・施設の連携強化と次世代リーダーの育成

2. 財務管理の透明性と財政基盤の確立

- ① 財務管理に必要な知識の周知と理解促進
- ② 財務状況の把握と安定的な経営の維持
- ③ ホームページ等への情報公開

3. 職員の資質向上と人材育成マネジメント

- ① 研修体系に基づくOJT、OFF-JT、SDSの実施及び評価
- ② キャリアパス表に基づく個別研修計画策定と実践及び評価
- ③ マニュアルに基づく業務遂行と業務改善の取り組み強化
- ④ アセスメントシートの見直しとケースカンファレンスの進め方の再考
- ⑤ 個別及びグループスーパービジョンの計画的実施
- ⑥ 専門委員会活動の計画的実施

4. 子どもの育ちの保障と権利擁護

- ① 子どもの「こころ」と「からだ」を育む環境の理解促進及び整備
- ② 子どもの「育ち」をつなぐための支援、ライフストーリーワークの取り組み
- ③ 乳児院における権利擁護の理解促進と権利侵害の未然防止の取り組み
- ④ リスクマネジメント体制の強化と事業継続マネジメントの構築
- ⑤ 子どもの代弁者としての最善の利益の追求

5. 家庭支援、里親支援の取り組み

- ① 関係機関との協働による家庭調整と親子関係構築支援
- ② 親子関係及び家庭状況の評価に必要な情報の整理及び可視化、共有化

6. 地域交流、地域貢献の取り組み

- ① 地域交流、地域貢献の基本方針の周知及び理解促進
- ② 地域の子育て家庭に向けたサロンの開催

7. フォスタリング（里親養育包括支援）事業の取り組み

- ① 新潟県里親養育包括支援事業の受託、実施
- ② 里親等相談支援員の確保、育成
- ③ 関係機関との協働による活動の継続

8. 第三者評価の取り組み

- ① 自己評価結果に基づく改善計画の策定及び実践
- ② 第三者評価の受審

9. 施設設備整備

- ① 乳児院移転建設事業計画の策定・実施
- ② 快適な環境の整備と必要な修繕、維持管理
- ③ 地域支援センターの維持管理

令和6年度 事業計画

聖母愛児園

1. 組織、運営、経営、財務の強化

- (1)法人の理念及び基本方針の理解、施設の理念及び基本方針の理解を深め、養育支援に反映させる。
- (2)運営や経営に関する知識について学びと理解を深める。

2. 職員の資質向上と人材育成マネジメントの充実

- (1)チームアプローチの向上
- (2)研修体系キャリアパスの積極的活用
 - ①OJTのさらなる取り組み。個々の実践把握に適用する。
 - ②OFF-JT研修の実施。報告やフォローアップ体制の確立。
 - ③SDSの推進
- (3)アセスメント力の向上
- (4)養育支援マニュアルの内容整備と活用
- (5)各専門委員会の作成資料等の活用と実践

3. 子どもの権利擁護

- (1)日々の養育の中での権利擁護に関する意識の向上と浸透
 - ・生活における安全安心安定についての点検確認
- (2)子どもの権利擁護に関する事業の実施
 - ①「権利ノート」「大切なあなた」についての学習会の実施
 - ②「人権擁護チェックリスト」の実施と検証
 - ③CAPセミナー、地域セミナーの開催

4. 自立支援

- (1)日常生活において自立を意識した支援になるように取り組む
 - ①子どもの成長の把握と子ども自身が認識できる機会設定
- (2)個々の子どもを中心とした家庭支援の充実
 - ①ケースカンファレンスの確実な遂行
 - ②生い立ちの整理やLSWの取り組み
- (3)アフターケアの充実
 - ①作成したフェイスシートの整備と把握
 - ②社会資源や福祉制度の活用
 - ③社会的養護自立支援事業の活用

5. 関係機関との連携

- ・教育や医療、福祉の他領域の各関係機関の専門性や機能について理解を深める

- ・関係機関との連携を強化し、包括的な支援体制を構築する。

6. 地域貢献

- ・カリタス会見附地域支援センターを活用し、地域住民との交流及び高機能化に対応する

7. 施設整備

- (1)本園及び3ヶ所のグループホームの建物及び敷地の維持管理
- (2)快適な環境整備

8. 施設運営の総点検

- ・第三者評価の受審

令和6年度 事業計画

新潟天使園

1. **経営基盤、運営管理の強化（施設の運営管理）**
 - (1) 経営や運営に関する予算や経費について職員全体の共有促進
 - (2) 諸会議を利用して園内研修の実施

2. **組織体制の整備、職員の人材育成と定着（人材育成と定着）**
 - (1) 各業務の整備及び組織体制の向上
 - ① 運営管理体制の明確化
 - ② 各職員の業務や役割、各グループ間の連携体制の確認
 - (2) O J T体制の確立
 - ① 年間計画の作成と把握
 - ② フィードバック体制の確立
 - (3) 研修体制の充実
 - ① キャリアパスに関する計画的な取組み
 - ② 研修への積極的な参加と共有化
 - ③ 職員一人ひとりのレベルアップの促進

3. **支援内容の充実（支援体制の整備と充実）**
 - (1) 権利擁護に基づく自立支援の充実
 - (2) 高齢児の進路支援の充実
 - (3) 退所児童の退所後支援の充実
 - (4) 余暇、行事等の社会体験の充実

4. **多機能化の積極的な取組み（地域連携）**
 - (1) 地域支援センター「コミッテ」の運用体制の整備
 - ① 人材確保と養成
 - ② 使用設備の整備
 - (2) 社会貢献や地域交流の積極的な取組み
 - ① 地域の子育て支援の充実
 - ② 里親支援の充実
 - ③ 地域への普及活動

5. **施設整備の確立（敷地や建物の管理）**
 - (1) 建物や備品の管理
 - (2) 敷地内の整備
 - (3) 防災・防犯対策の整備

6. 施設運営の総点検（子ども家庭福祉の動向）

- (1) 第三者評価の受審
- (2) 子どもの権利擁護を根底にした養育の実施

令和6年度 事業計画

あすなる児童クラブ
第二あすなる児童クラブ

国の定める「放課後児童クラブ運営指針」及び、運営主体である「見附市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの状況や発達段階に応じた、適切な「遊びの場」及び「生活の場」を提供できるよう環境を整え、遊びを通して自主性、社会性、創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、子どもの健全な育成を図る。

1 経営、運営、組織の強化

- ① 本園と連携を取り、課題解決に取り組む。
- ② 見附市の委託事業であることをふまえ、見附市教育委員会子ども課との連携により、健全な運営に取り組む。

2 放課後児童支援員、補助員の専門性と資質の向上

- ① 個々の発達段階及び発達過程を理解し、主体的、創造的な活動ができるように支援する。
- ② 支援員認定資格研修への参加及び、内部研修、外部研修に参加し、知識と技術を習得し、個々の職員の資質の向上を図る。
- ③ 日常的に発生する子どもの問題行動に対し、情報交換や情報共有し、直面した課題の解決に取り組む。

3 育成・支援

- ① 子ども一人ひとりと、子ども集団が共に満足度の高い過ごし方ができるよう、保護者職員の連携を図る。
- ② 子どもの発達に即した遊びと活動ができるように、環境の整備と支援に努める。

4 安全確保、事故及び感染症の防止

- ① 子どもが安全に過ごすことができるよう、危機意識を常に持ち、「子どもの安全確保が最優先である」ことを常に念頭におく。
- ② 災害時対応マニュアルにより、計画的に訓練を実施する。
- ③ 下校時の交通安全指導の実施と、社会規範のマナーや社会性を養い、年齢に応じた行動がとれるよう支援に努める。
- ④ AED操作方法による救急法研修、不審者対応訓練の実施をする。
- ⑤ 地域社会より、AEDの要請があった場合は協力する。
- ⑥ 感染症（ノロウイルス・コロナウイルス等）の衛生マニュアルを活用し、内部研修により対応方法を習得する。

5 権利擁護

- ① 人権擁護チェックリストの実施をし、不適切な関りを防止する。
- ② 子どもの尊厳を守り、暴言、暴力によらない異学年集団の関係性の構築を図る。

6 環境整備

- ① 安全衛生面に配慮し、随時施設全体の環境を把握し、整備に努める。
- ② 学習活動及び発達段階にふさわしい遊びの提供に努める。
- ③ 環境整備を通して社会のルールと、共同生活のきまりについて働きかける。
- ④ 感染症予防対策として、3密を避ける活動環境を整備するとともに、手洗い、消毒、場に応じたマスクの着用を指導徹底する。

令和6年度 あすなる児童クラブ事業計画

4月	・春休み終日開設 ・一年生への下校（交通安全）指導開始 ・新規利用児童へのクラブ内活動集中指導
5月	
6月	・避難訓練（火災想定・クラブ単独）
7月	・不審者対応訓練（愛児園合同開催） ・歳時（七夕）創作活動 ・夏休み終日開設
8月	・夏休み終日開設 ・英語の授業（ジョセフィーナ先生） ・避難訓練（地震想定・クラブ単独）
9月	
10月	・歳時（ハロウィン）創作活動 ・避難訓練（火災想定・愛児園、乳児園、天使幼稚園合同開催）
11月	・救急救命訓練（愛児園合同開催）
12月	・避難訓練（日没後の火災想定・クラブ単独） ・歳時（クリスマス）創作活動 ・クリスマス会 ・冬休み終日開設
1月	・冬休み終日開設
2月	・歳時（節分）創作行事
3月	・春休み終日開設 ・お別れ会（退会児童を送る会） ・事前見学及びクラブ利用説明会 ・保護者会